

名古屋市告示第133号

災害対策基本法に基づく指定一般避難所の指定の取消し

災害対策基本法（昭和36年法律第 223号）第49条の 7第 2項において準用する同法第49条の 6第 1項の規定により、指定一般避難所の指定を次のとおり取り消しました。

令和 7年 3月25日

名古屋市長 広 沢 一 郎

名 称	所 在 地	指定を取り消した年月日
東山公園テニスセンター	名古屋市天白区天白町 大字八事字裏山60－19	令和 6年 5月 7日
うぐいす幼稚園	名古屋市港区本宮町 5 丁目16番地	令和 6年10月 1日

名古屋市防災危機管理局地域防災課